平成 30 年度　地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：和歌山県

１　地域活性化総合特別区域の名称

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

世界遺産関連地域に残された世界的にも貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組を強化するとともに世界遺産としての知名度を活かした優れた観光資源として活用し、観光に関連した社会資本整備、地域通訳案内士制度等による受入環境の整備・充実、効果的なプロモーションの実施、情報発信により一層の地域活性化に資する取組を行う。

②総合特区計画の目指す目標

（ア）国内外からの観光客受入促進

（イ）県内の文化財等の地域資源の更なる保全・活用

（ウ）世界遺産文化研究・情報発信促進

本総合特区においては、県内の世界遺産関連地域（世界遺産の資産が所在する市町及び世界遺産に関連する文化財が所在する市町）に残された文化財等について、さらなる学術調査研究の推進や、市町、住民、文化財所有者等との密接な連携による文化資源の適切な保全を図るとともに、国内で初めて「文化的景観」として高く評価された本地域の文化資源の希少性、独自性といった特性にふさわしく、国内外からの観光客の受入等に努める。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

・「観光分野」総合評価　　4.1 点

○先手先手と新たな手を打ってきた成果が出ており、行政、観光事業者が連携してうまく機能している。

○地域通訳案内士の育成・登録は順調に進んでいるものと大いに評価できるが、就業している割合が 25%に留まっているという現状から、その活動は十分とは言えない。活動割合のほかにも、何人くらい外国人を案内したのかを把握する必要がある。活動促進のために「旅行会社等と通訳案内士とのビジネスマッチングを行う」という施策は適切である。

○廉価なガイド単価が地域通訳案内士の就業割合が低い理由として考えられるため、国際的にも評価されている、精神世界に訴える魅力を神髄とする本特区ならではの

「高付加価値・高単価」のツアーの企画を主体的に提案することが求められる。

○観光客総数を 1260 万人にするという特区の目標を地域通訳案内士など特区事業だけで達成することは困難であり、因果関係の説明が必要である。

○持続的な観光を今後維持していくためにも、世界遺産の保全、活用とのバランスが重要である。世界遺産地域においては、観光客数の増加の影響を適切に把握し、地域の調和が損なわれないように留意する必要があるのではないか。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

昨年度の評価を踏まえ、サブ指標として外国人観光客に通訳案内士を紹介できる観光案内所の数を追加した。

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

評価指標（１）: 世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）［進捗度 141%］

数値目標（１）: 10,862,041 人（H26 年）　→　1,260 万人（R2 年）

［平成 30 年目標値 12,200,000 人　平成 30 年実績値 17,225,266 人、進捗度 141%］

評価指標（２）: 世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）

［進捗度 105%］

数値目標（２）: 182,270 人（H26 年）　→　35 万人（R2 年）

［平成 30 年目標値 290,000 人　実績値 303,185 人、進捗度 105%］

評価指標（３）: 世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数　［進捗度 185%］

数値目標（３）: 18 件（H26 年度）→ 20 件（R2 年度）

［平成 30 年度目標値 20 件　実績値 37 件、進捗度 185%］

評価指標（４）: 地域通訳案内士登録総数［進捗度 113%］

数値目標（４）: 81 人（H26 年度）→200 人（R2 年度）

［平成 30 年度目標値 160 人　実績値 180 人、進捗度 113%］

評価指標（５）: 地域通訳案内士の活動割合［進捗度 145%］

数値目標（５）: 25%（H26 年度）→　35%（R2 年度）

［平成 30 年度目標値 31%　実績値 45%、進捗度 145%］

サブ指標（５）: 通訳案内士の紹介機能を備えた外国人観光案内所数

［平成 30 年度　実績値 0 ヵ所］

②寄与度の考え方

該当無し

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

総合特区の評価指標・数値目標は、特区事業や指定地方公共団体の取組のみによって達成するものではなく、関係する団体が一体となって、地域独自の取組を推進すること

も併せ、全体の取組として達成しようとするものである。世界的に優れた観光資源としての世界遺産関連文化財等を活用するとともに、これらの貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組をより強化しつつ、その研究や情報の発信を促進するとともに、国内外からの観光客誘致を促進するため、規制の特例措置や財政・税制・金融上の支援措置等を活用しながら、地域通訳案内士制度の導入等による受入環境の向上、観光に関連した社会資本整備、効果的なプロモーションの実施、さらに積極的な情報発信を行い、一層の地域活性化に係る取組を行っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

平成 26 年度は世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録 10 周年の節目の年にあたり、平成 27 年度には高野山開創 1200 年を迎え、さらに平成 28 年度には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録がされるなど、国内外から当地域への注目度が高まっているため、引き続き自然をテーマとした「水の国、わかやま。」キャンペーンや豊富な歴史ストーリー、文化遺産と食、温泉などを組み合わせた旅モデルを提案する「わかやま歴史物語」、サイクリングロードの進捗にあわせＰＲを展開する「サイクリング王国わかやま」など、効果的なプロモーション活動に併せ、熊野古道やその周辺の新たな魅力を広く情報発信し観光客の周遊の促進や県民総参加による「おもてなし」実践の取組を行い、国内外からの観光客の増加を図る。国外からの観光客受入促進事業については、地域通訳案内士の育成が順調に進み、平成 30 年度までに資格研修・効果測定（口述試験）をクリアした 180 名が登録、案内業務をスタートさせている。引き続き、登録した地域通訳案内士のスキルアップを図るための現地研修を実施するなどガイドの質的向上を図るとともに、令和元年度には観光案内所におけるガイド紹介制度の体制構築を行い、地域通訳案内士のさらなる認知度向上に努める。

文化財等保全事業についても貴重な文化財等の地域資源の保全・保護を図るため今後に向けた協議等を実施する。

さらに、世界遺産の保全と活用という相反するテーマを実践するため、企業のＣＳＲ活動の誘致や小中高校生を対象に世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業を実施する。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

①特定地域活性化事業

①－１　地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア　事業の概要

外国人観光客受入体制促進のため、地域限定特例通訳案内士を育成するとともにスキルアップを図る。なお、地域限定特例通訳案内士については、平成 30 年 1 月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

旅行業者や観光客から、地元に密着した通訳案内士についての問い合わせが増加している中、英語のみならず他の言語に対応できるガイドのニーズが高まって来たため、平成 29 年から新たに中国語（5 人）、スペイン語（2 人）、フランス語（1 人）のガイドを育成。

また、スキルアップ研修を実施するなど通訳案内士の質的向上を図るほか、観光事業者と通訳案内士のビジネスマッチングを実施し、活動割合の向上に取り組んだ。

平成 30 年も世界遺産エリアでの外国人宿泊者数は過去最高を記録したが、こうした取組も宿泊者数増に寄与したことのひとつ。

②一般地域活性化事業

②－１　貸切バスの臨時営業区域を設定する特例措置（道路運送法）

ア　事業の概要

和歌山県内に営業所を有し、安全性評価認定を受けた貸切バス事業者に限り、特例措置として関西国際空港の区域を営業区域とし、運行が可能。

（当初H26.4.1 から 2 年間の措置、令和 2 年 3 月 31 日まで延長）

イ　評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

（公社）日本バス協会が実施している安全性評価認定を受けている 8 事業者が営業区域の認可を取得。訪日外国人に対しては、平成 26 年度からの臨時営業区域設定の特例措置を活用して、平成 30 年は輸送人員 : 7,093 人、運行回数 : 683 回の実績。

引き続き、国内外の観光客の受入推進のため、地域の情報に詳しい貸切バス事業者と旅行会社との調整・連携を実施している。

③規制の特例措置の提案

現状では提案に至っていないが、宿坊の木造による建替え（木造宿泊施設の耐火は既存建築基準法で対応）など、継続的に規制の特例措置について検討。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

①財政支援

調整費等は活用していないが、「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、国宝重要文化財等保存・活用事業（文化庁）」事業を実施しており、平成 30 年度は金剛峯寺境内を始めとする 4 箇所で、世界遺産としての文化的価値の維持・保存を実施した。また、この事業による重点配分について、引き続き、要望していく予定。

②税制支援

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援

取組事業は低イニシャルコストであるが、各事業との連携やマッチングの可能性を検討しながら、金融支援についても検討。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や文化資源の適切な保全と情報発信など様々な取組を通じて地域の活性化を図っている。

(1) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する補助事業（和歌山県世界遺産緊急保全対策事業）

世界遺産構成資産の文化的価値の維持・保全に繋がるよう、取り組んでいる。

(2) 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

文化芸術が暮らしの中に息づく心豊かな社会の実現などを目指す和歌山県文化芸術振興条例や観光が経済に重要な役割を担い、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを認識すること等を理念とする和歌山県観光立県推進条例の制定などにより地域活性化に積極的に取り組んでいる。

(3) 地方公共団体等における体制の強化

和歌山県世界遺産センターの設置（平成 17 年４月）等により体制を強化し、より魅力のある拠点づくりを図っている。

また平成 26 年 4 月に開設した九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」内に、世界遺産情報センターを設け、世界遺産地域の情報を提供している。

(4) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

国内外からの観光客誘客対策として様々な県単独事業を実施し和歌山の魅力のＰＲやインバウンドの促進などによる地域の活性化を図っている。

7　総合評価

総合特区による規制緩和事業として、「高野・熊野」世界遺産エリアについて、通訳案内士法の特例が認められたことから、高野・熊野通訳案内士育成研修を実施し、地域通訳案内士を養成するほか、多言語案内表示を設置する観光施設整備補助事業やＷｉ－Ｆｉエリアの拡大、県内移動の利便性向上のための二次交通整備事業を実施するなど、外国人観光客の受入体制の整備を推進している。

また、道路運送法の特例として認められている和歌山県を営業区域とする貸切バス事業者であっても、安全性評価の認定を受けるなど一定の要件を満たせば、関西国際空港を発地又は着地とすることが可能な一連の送迎に加え、臨時営業区域を設定している特例措置（臨時営業区域として、営業所が所在する県を管轄する運輸局の管轄区域又は営業所が所在する県に隣接する県）を活用して、効率的にサービスを提供している。こうしたことにより、「高野・熊野」世界遺産エリアの情報に詳しい地元事業者による貸切バスが運行されることで、国内外の全ての観光客に対して、質の高いサービスの提供が可能となっている。

今後も引き続き世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や情報発信、文化資源の適切な保全、観光地としての受入体制の強化などの総合特区としての取組を進めていくことが地域の活性化にとって必要である。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標（1） 世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	数値目標（1） 10,862,041人（H26年）⇒ 1,260万人（R2年）	目標値		11,800,000人	12,000,000人	12,200,000人	17,400,000人	17,600,000人
		実績値	10,862,041人	17,640,709人	16,770,258人	17,225,266人		
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		149%	140%	141%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		平成28年10月の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録を契機に、地方創生加速化交付金を活用し、追加登録地域に誘導板、案内板、解説板を設置するとともに、本県世界遺産の保全と活用の活動拠点である県世界遺産センターのリニューアルを行い来訪者の受入体制の整備を実施した。 平成29年、世界的な旅行雑誌の「ロンリープラネット」で紀伊半島が世界の訪れるべき地域のベスト5に選出されるなど、現在、国内外から当地域に注目度が高まっており、本県で実施している下記のプロモーションと連動し、世界遺産の周辺地域にも国内外からの誘客を促進。 （本県で実施プロモーション等） ・「水の国、わかやま。」キャンペーン（平成２８年７月から実施） ・「わかやま歴史物語」 ・「サイクリング王国わかやま」　　など また、平成29年度には、熊野古道の新たな魅力を収集、WEBサイトを作成し、今後、上記プロモーションと絡め、来訪者の周遊を拡大する取り組みを推進。 上記に加え道が世界遺産として登録しているという特色を生かし、「道普請」による企業のCSR活動を積極的に誘致し、世界遺産の保全と活用を推進していく。 CSR活動による環境保全活動の実績　H30　62団体　2,519人 保全と活用を同時に推進できる「道普請」をはじめ、保全、活用双方の取組を進めるが、今のところ観光客の増加による負の影響などは認められず、両者のバランスに懸念はない。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標として、毎年度20万人の増加を見込む。 これは、追加登録により、国内外に当地域に注目度が高まっている時に、本県の持つ自然や歴史・文化遺産等と食、温泉などを組み合わせ、具体的にわかりやすく整理し情報発信することで、世界遺産地域に加え、その周辺地域にも、国内外からの誘客に努めることにより、目標を達成。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年7月から「水の国、わかやま。」キャンペーンにより、世界遺産やその周辺地域への周遊拡大を促進してきたことや、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送に合わせたPR・キャンペーン等を積極的に実施。 また、平成27年の紀勢自動車道の開通や、京奈和自動車道・那智勝浦新宮道路の延伸により、本県への移動時間が短縮されたことで、観光客総数が大きく増加。 平成29年は行楽シーズンの週末に台風が続けて接近した影響で、前年に比べ観光客数が減少したが、依然計画を上回る観光客数で目標を達成。 平成30年は、相次いだ台風や豪雨による自然災害で大きな被害を受けた地域があったものの、復旧の支援や被害の大きかったエリアに関する新聞広告掲載やファムツアーなど重点的なキャンペーンを実施することで、平成29年よりも観光客数が増加。 H26　10,862,041人　→　H30　17,225,266人（目標値　12,200,000人　寄与度　141%）					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
観光客の最前線に立つガイド業務は、国内外観光客の関心など最新のトレンドや情報を把握することが出来るため、それを蓄積・分析することで、おもてなしの側面だけでなくマーケティングデータとして活用することが肝要である。	通訳案内士に定期的にアンケート調査を実施しており、その結果をマーケティングデータとして次の取組にフィードバックしている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）
世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成26年度）</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（2）
182,270人（H26年）⇒35万人（R2年）</td><td>目標値</td><td></td><td>230,000人</td><td>260,000人</td><td>290,000人</td><td>320,000人</td><td>350,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>182,270人</td><td>275,456人</td><td>295,526人</td><td>303,185人</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):100（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>120%</td><td>114%</td><td>105%</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、当地域においては、特に需要が見込まれる英語、フランス語、スペイン語、中国語の地域通訳案内士を養成し、外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めるとともに、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など外国人観光客の受入体制整備の取組を進め、相乗効果を図る。また国や民間のビッグデータを活用した観光客の動態分析を踏まえ、より効果的なプロモーション活動に繋げていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">平成27年の外国人宿泊客想定人数約20万人をベースに、平成27年から平成32年まで毎年約3万人ずつの伸びにより、平成26年の約18万人の概ね倍増となる35万人の外国人宿泊者数を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">世界的旅行ガイドブックロンリープラネットへの紀伊半島選出に伴うPR効果に加え、欧米豪市場や個人観光客に人気の世界遺産エリアにおいて、バス停の案内板やバス車両内の音声ガイドを多言語化するなど外国人個人観光客がストレスなく移動できるよう二次交通の利便性向上を進め、順調に宿泊者数が増加し、過去最高の数値を記録した。
令和元年度は世界遺産登録15周年を迎えるため、三重県・奈良県と連携した四大聖地巡礼旅等のプロモーション等を行うことに加え、関西国際空港と高野山、高野山と熊野、京都駅と高野山を結ぶバス路線を活用した移動環境のさらなる改善を図りつつ、引き続き世界遺産エリアの受入環境整備を強化する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
今後は大阪万博やIR誘致により、一層のインバウンドの増加が見込まれ多様化することから、県を超えた観光政策連携や、観光案内所との情報流通が効果的である。	観光案内所に通訳案内士の紹介機能を持たせるなど、増加が見込まれるインバウンドへの対応力を強化している。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標（3） 世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	数値目標（3） 18件（H26年度）⇒20件（R2年度）	目標値		20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	18件	22件	31件	37件		
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		110%	155%	185%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		県内の世界遺産関連地域に多く存在する世界的にも貴重な文化財等の地域資源について、県内の文化財所有者等と連携し、保全・保護、活用への取組をより強化することで、地域の活性化につなげるため、貴重な文化財等を管理する市町や所有者が実施する、維持管理事業や保存修理事業に補助と技術的な助言を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成28年度以降は、平成24年度から平成26年度までの実績値の平均件数から算出した見込み件数。 文化財等の保全事業の取組強化により、県民の文化財に対する保全意識が向上し、地域の活性化に繋がる。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成30年度は、現行制度の範囲内において、熊野速玉大社境内の危険木伐採事業や参詣道の木橋架替及び相次いだ台風に伴う災害復旧関連事業といった世界遺産地域の文化財及び文化的景観の保全のための事業を実施。 平成31年度以降も引き続き、世界遺産関連地域の文化財及び文化的景観の保全のため、必要な事業を実施予定。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標（4） 地域通訳案内士登録総数	数値目標（4） 81人（H26年度末）⇒200人（R2年度末）	目標値		120人	140人	160人	180人	200人
		実績値	81人	126人	146人	180人		
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		105%	104%	113%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要である。当地域においては、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など、外国人観光客の受入体制整備の取組との相乗効果を図りながら、従来からの英語に加え、特に需要が見込まれるフランス語、スペイン語、中国語の地域通訳案内士を養成することとした。今後も外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成26年度までに81人の地域通訳案内士を育成したが、今後さらに外国人観光客を増加させるためには、対応できる地域通訳案内士をさらに増やすことが必要。 年間20人の地域通訳案内士を育成できると見込んでおり、5年間で約100人を育成することを目標。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成24年度に特区内限定通訳案内士の制度を創設し、平成25年3月には60名が合格し59名が登録、平成26年3月には23名が合格し22名が登録、平成27年3月には22名が合格し22名が登録、平成28年3月には23名が合格し23名が登録、平成29年3月には21名が合格し20名が登録、平成30年3月には35名が合格し34名が登録。合計180名を育成。また、初のフランス語1名、スペイン語2名、中国語5名の地域通訳案内士が誕生した。（H30.1.4法改正により地域通訳案内士に名称変更） これまでの取組の結果、和歌山県全体のH30年における外国人宿泊者数の実績は、世界遺産エリアである高野町、田辺市、新宮市等が過去最高を記録するなど、対前年比0.7%の3,535人が増加し、479,163人となった。 令和元年度は引き続き英語、フランス語、スペイン語、中国語の４言語において、地域通訳案内士の育成を行うとともに、既登録者のスキルアップ研修実施等により、県内通訳ガイドの量と質をさらに充実させる。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
次世代を担う若者に地域と積極的に関わりを持ってもらうため、学校のクラブ活動等を活用した学生ガイドのシステムも地元人材の育成につながる。	和歌山大学観光学部で地域通訳案内士制度に係る講義を実施するなど、若者（学生）向けに通訳案内士の周知活動を行っている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年）	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
評価指標（5） 地域通訳案内士の活動割合	数値目標（5） 25%（H26年度末）⇒ 35%（R2年度末）	目標値		27%	29%	31%	33%	35%
		実績値	25%	41%	隔年調査のため実績値なし	45%		
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		152%	隔年調査のため実績値なし	145%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、当地域においては、特に需要が見込まれる英語、フランス語、スペイン語、中国語の地域通訳案内士を養成し、外国人観光客の観光資源に対する理解や満足度を高めるとともに、多言語案内板の整備や宿泊施設における接遇向上など外国人観光客の受入体制整備の取組を進め、相乗効果を図る。また国や民間のビッグデータを活用した観光客の動態分析を踏まえ、より効果的なプロモーション活動に繋げていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成26年度までに81人の地域通訳案内士を育成。登録した地域通訳案内士のうち、専業、または兼業として就業している割合が25%にとどまっている現状を踏まえ、高野・熊野地域において充分にガイドできる外国人受入体制を確保するためには、地域通訳案内士の就業人数を増やしていくことだけでなく就業率の増加を目標とし、年間2%の就業率の伸び、5年間で10%の伸びを目指す。 地域通訳案内士を対象としたガイド活動状況調査を隔年毎に行うこととし、平成28年度調査では調査対象人数103名のうち回答率52%、就業率41%となった。平成30年度調査では調査対象人数179名のうち回答率79%、就業率45%となり、年間2%の就業率の伸びとなった。 令和元年度より通訳案内士の紹介機能を備えた外国人観光案内所数を新たにサブ指標とする。（平成30年度実績値0ヵ所）					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成24年度に特区内限定通訳案内士の制度を創設し、平成25年3月には60名が合格し59名が登録、平成26年3月には23名が合格し22名が登録、平成27年3月には22名が合格し22名が登録、平成28年3月には23名が合格し23名が登録、平成29年3月には21名が合格し20名が登録、平成30年3月には35名が合格し34名が登録。合計180名を育成。（H30.1.4法改正により地域通訳案内士に名称変更） 活動割合向上のため、地域通訳案内士が登録するメーリングリストにより最新の観光情報を提供することに加え、より実践的なガイドスキルを培うためのスキルアップ研修を実施。平成30年度については、高野・熊野エリアに加え、関空～和歌山市エリア、白浜エリアの計5エリア（1エリア5時間）において、多言語外国人モニターに対しガイド業務を行い、改善点などの内容について意見を交換し、ガイドの質的向上を図った。また、紀北エリア、紀南エリアにて、高野・熊野エリアで活動する先輩ガイドを講師とし、活動状況や技能向上のための方法についての講義を開催すると同時に、新たな取組として、県内外の旅行会社等の観光事業者と参加者とのビジネスマッチングを行った。 令和元年度では引き続きガイドの質的向上を目指すとともに、引き続きビジネスマッチングを行うことに加え、外国人観光客の周遊を促すゲートウェイである観光案内所でのガイド紹介制度の体制構築に取り組む。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
通訳案内士については、ガイド活動の事業性を高めるため、稼働率を上げていくこととともに、本質的な知見が発揮できる知的富裕層を対象とした高付加価値な旅行を提案していくことが課題である。	観光案内所に通訳案内士の紹介機能を持たせて稼働率向上を目指すほか、通訳案内士のレベルアップに向けて現地研修会などを実施している。

総合特区工程表（5年間スケジュール）

特区名：和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区（和歌山県）

年	H28	H29	H30	R1	R2
月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
全体　特区版通訳ガイドの創設 和歌山県高野・熊野地域活性化協議会開催	●事後評価	●事後評価	●事後評価	●事後評価	●事後評価
事業1　国内外からの観光客受入促進事業					
特区内限定通訳案内士育成研修事業 ①業者選定 ②受講者募集 ③研修 ④効果測定、口述試験、認定 ⑤登録	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
旅行業法の規制緩和（第3種旅行業者に対する業務範囲の拡大）	説明会　認定・登録				
旅行業法の規制緩和（宿泊業者への旅行業者代理業の認可）	説明会・募集　認定・登録 研修・効果測定				
道路運送法の許可の条件付き緩和	認可　特例措置による貸切バス運行				
事業2　文化財等の保全事業					
国宝重要文化財等保存整備費補助金の重点配分及び補助率加算 世界遺産登録地におけるバッファゾーンでの史跡保存・景観保全事業に対する国庫補助制度の創設	保存整備事業 補助申請　交付決定	保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分） 保存整備事業 補助申請　交付決定	保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分） 保存整備事業 補助申請　交付決定	保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分） 保存整備事業 補助申請　交付決定	保存整備事業 補助申請事業の検討（次年度分） 保存整備事業 補助申請　交付決定
自然災害等の発生時における文化財緊急補修補助制度創設	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。	自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。 自然災害発生時、早急に文化庁と協議の上、復旧作業実施。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称（事業の詳細は本文4①を参照）	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(4) 数値目標(5)	規制所管府省名：国土交通省 ■　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他
		＜特記事項＞平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業（本文4②に記載したものを除く。）

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業（本文4②に記載したものを除く。）

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）

上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計	備考
・国宝重要文化財保存・活用事業 ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	数値目標（３）	財政支援要望	10,765 （千円）	167,551 （千円）	41,493 （千円）	（千円）	（千円）	（千円）	219,809 （千円）	補助制度等所管府省名：文化庁 対応方針の整理番号：44 特区調整費の活用：無
		国予算(a) （実績）	10,765 （千円）	167,551 （千円）	41,493 （千円）	（千円）	（千円）	（千円）	219,809 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	10,765 （千円）	78,184 （千円）	24,713 （千円）	（千円）	（千円）	（千円）	113,662 （千円）	
		総事業費(a+b)	21,530 （千円）	245,735 （千円）	66,206 （千円）	（千円）	（千円）	（千円）	333,471 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
税制支援①		件数	－	－	－	－	－	－	－	

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
金融支援①		新規契約件数	－	－	－	－	－	－	－	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
和歌山県世界遺産緊急保全対策事業	数値目標（３）	H30年実績 37件(19,916千円)	国庫補助対象とならない世界遺産の構成資産の維持管理と災害時などの応急修繕等を行うことにより、世界遺産の構成資産の文化財的価値の維持・保全を効果的に実施。その効果については、年1回義務付けしている定期調査により確認。	和歌山県

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
無				

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
無				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
無				

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
無				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
〇地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定 ・和歌山県文化芸術振興条例（平成21年3月） ・和歌山県文化芸術振興基本計画（平成22年4月） ・和歌山県文化財保護条例（昭和31年度） ・和歌山県景観条例（平成20年度） ・和歌山県世界遺産条例（平成17年度） ・和歌山県観光立県推進条例（平成22年度）	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	文化財の保全及び活用、また「紀伊山地の霊場と参詣道」を人類共有の資産として将来の世代へ引き継いで行くことや、観光振興の取組を推進し、魅力ある活力に満ちた地域社会を実現。	文化財の保存・修理を促進するなど文化資源の適切な保全・活用を行うとともに、世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や各種イベントを通じた情報発信、国内外からの受入体制の強化などにより地域社会の一層の活性化を図っている。	和歌山県
〇地方公共団体等における体制の強化 ・和歌山県世界遺産センター（H17年4月設置/人員6名） ・道の駅「柿の郷くどやま」（H26年4月設置）	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	・和歌山県世界遺産センター 入館者数　H30　13.7万人 ・道の駅「くどやま」 入館者数　H30　52.4万人	平成28年10月の追加登録を契機に、地方創生加速化交付金を活用し、展示施設等をリニューアル。 世界遺産地域を訪れる観光客（特に外国人観光客）が増加していることなどから入館者数は好調。	和歌山県

○その他の地域の責任ある関与として講じる措置 ・観光施設整備事業 ・国際観光推進事業 ・外国人観光客受入環境整備事業 ・FIT(外国人個人観光客)誘客促進事業 ・インバウンド受入環境高度化事業 ・インバウンド観光戦略事業	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4) 数値目標(5)	世界遺産関連地域における観光客総数 （延べ人数） ・H30　17,225,266人 世界遺産関連地域における外国人宿泊総数 （述べ人数） ・H30　303,185人	地域通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記等により、外国人観光客の受入体制を整備。	和歌山県

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]